

予算現額 129億5,349万円 収入済額 120億2,707万円 収入割合 92.8%

その他(地方譲与税、諸収入など) 繰越金 9億3,682万円 3億1,333万円 県支出金 3億8,804万円 地方交付税 41億6,956万円 分担金及び負担金 3億9,173万円 地方消費税交付金 3億9,289万円 収入済額 市債 7億5,267万円 120億2,707万円 国庫支出金 7億7,859万円 市税 39億344万円

予算現額 129億5,349万円支出済額 117億2,141万円支出割合 90.5%

その他(議会費、商工費など) 農林水産業費 4億799万円 4億2,909万円 消防費 7億921万円 民生費 土木費 30億1,196万円 7億8,721万円 支出済額 教育費 117億2.141万円 12億9,507万円 公債費 18億8,247万円 衛生費 14億6,728万円 総務費 17億3,113万円



八日市場駅自由通路開通式(昨年9月)

### 特別会計の執行状況

区分		予算現額	執行済額	執行率		
国民健康保険	歳入	49億4 522万円	43億7,628万円	88 5%		
特別会計	歳出	49184 万22万1	45億4 569万円	91.9%		
老人保健	歳入	30億7,548万円	28億8 494万円	93 .8%		
特別会計	歳出	20億/ 240八日	27億4 463万円	89 2%		
介護保険	保険 歳入	23億2 466万円	22億5,369万円	96 .9%		
特別会計	歳出	23 隐2 并00 / 1 门	21億 579万円	90 .6%		

### 病院事業会計の執行状況

区分		予算現額	執行済額	執行率	
収益的	収入	27億7 382万円	26億6 ,053万円	95 9%	
	支出	2/1息/ ,382万门	26億7,066万円	96 3%	
資本的	収入	7億2 834万円	7億2 806万円	100 0%	
	支出	8億2 ,197万円	8億2 ,140万円	99 9%	

基	金								
財政	調整基金		!	5億	6,	8	9	7	万円
国民	健康保険	財政調整	基金:	2億	6,	5	0	5 :	万円
社会	福祉振興	基金	ļ	億		2	9	8	万円
ふる	さと振興	基金		1億	9,	2	0	7	万円
減債	基金							7	万円
育英	資金貸付	基金		1億	6,	3	4	0 :	万円
スポ	ーツ振興	基金			9,	5	0	1	万円
介護	給付費準	備基金		1億	3,	3	8	9 :	万円
高額	療養費資	金貸付基	金		1,	0	0	1	万円
出産	費資金貸	付基金				7	0	1	万円
学校	施設整備	基金			9,	3	5	8	万円
土地開発基金									
± :	地 895	<i>8</i> 6m²	貸付	金	1	,13	1万	5 F.	}
現:	金 5,75	8万円	預託	金		8	0万	5 F.	]

公債残高	
普通債	
総務	8億2,965万円
民 生	1億 728万円
衛生	6億7,312万円
農林水産業	5億6,341万円
土木	36億8,638万円
公営住宅	1億2,109万円
消防	7 , 1 3 9 万円
教 育	2 1 億 4 , 1 8 3 万円
災害復旧債	
土木	898万円
文教施設	3 3 万円
その他	162万円
その他	
市民税等減税補てん債	5億2,201万円
臨時財政対策債	35億6,038万円
臨時税収補てん債	2 , 7 1 0 万円
退職手当債	2 億 円
借換債	9,270万円
合 計 1	26億 727万円

市有財産									
区分				土均	也( n	ı )	建物	加 加	ı )
	本庁舎			18	570	٥0	5	358	38
	その他の 行政機関	消防施	設	3	,130	20		100	.90
<u>ر</u>		その他の	施設	10	563	٥0	3	277	.00
ひ	公共用財 産	学	校	275	285	26	67	275	35
行政財産		住	宅	43	,604	30	10	,648	.06
		公	袁	167	,918	۵۵.		170	48
		その他の	施設	223	,952	.78	35	,794	30
	その他			5	,029	Ω0			
普通財産	宅 地			79	,163	.75	4	<b>853</b>	.13
	山林			83	899	25			
	その他			315	,107	<i>4</i> 3			
	合 計			1 22	6 223	.03	127	<b>4</b> 77	.60

# 所得変動に伴う住民税の還付



税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の 影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響 のみを受ける人については、すでに納付済の平成19年度分 の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当 額を還付します。

所得変動に伴う住民税の還付を受けるためには、申告が必要となります。

平成19年度分住民税を課税した、平成19年1月1日現在お住まいの市役所税務課へ、減額申告書を7月1日から31日の間に提出してください。なお、本市該当者には6月下旬に通知書を送付します。

### 平成20年度(19年分所得)からの主な改正点

### 1. 住宅借入金等特別控除の新設

所得税の住宅借入金等特別控除適用がある人(平成11年から18年までに入居開始した人)を対象に、平成19年度税源移譲に伴う税率改正により、所得税が減少し、控除しきれなくなった住宅借入金等特別控除適用を、所定の「市・県民税住宅借入金等特別控除申告書」を提出することにより、市・県民税が減額される措置が創設されました。

確定申告をした人は、市役所税務課にある控除申告書に記入してください。年末調整のみで確定申告をしていない人は、源泉徴収票を添えて市役所税務課へ申告してください。なお、対象となるのは、源泉徴収票の摘要欄「住宅借入金等特別控除可能額」に記載されている金額が、「住宅借入金等特別控除額」欄の金額よりも大きい場合のみです。該当者には申告書を送付してありますので、控除申告していない人は提出をお願いします。

### 2 . 65歳以上の「非課税措置」廃止に 伴う経過措置がなくなります

65歳以上で前年の合計所得額が125万円以下の人に対する非課税措置が廃止になったことに伴い、これに該当する人で平成17年1月1日現在、65歳以上に達していた人(昭和15年1月2日以前生まれの人)に対する経過措置が廃止され、平成20年度から全額課税になります。

市・県民税が課税されない人

【均等割も所得割も課税されない人】

生活保護法により生活扶助を受けている人

障害者、未成年者、寡婦または寡夫で19年中の所得が125万円以下の人

### 【均等割が課税されない人】

19年中の所得が次の算式で計算した金額以下の人 28万円×(控除対象配偶者および扶養親族の数 + 1) + 16 万8千円

\*ただし、控除対象配偶者および扶養親族がいない場合は

28万円です。

【所得割が課税されない人】

19年中の所得が次の算式で計算した金額以下の人 35万円×(控除対象配偶者および扶養親族の数 + 1) + 32 万円

\*ただし、控除対象配偶者および扶養親族がいない場合は 35万円です。

無収入で申告をしていない人

19年中に高齢や無職などにより所得がなかった人、扶養されていた人、18歳以上の学生の人でも申告書の提出をお願いします(国民健康保険税の軽減適用や各種税務証明書の基礎資料になります)。

問税務課市民税班☎73-0087

### 千葉社会保険事務局から

## 年金相談・手続きは予約制です



千葉県内の社会保険事務所および年金相談センターでは、年金の相談・手続きのほか、「ねんきん特別便」についての相談・手続きも予約制で実施しています。 事前予約のほかに、当日、予約なして来られた人にも、窓口で当日の予約をお

願いしています。

当日の予約がいっぱいになった場合は、翌日以降の予約となります。

### 事前予約専用電話

千葉社会保険事務所 **☎**043−242−6324 幕張社会保険事務所 **☎**043 **-** 212 **-** 7515 船橋社会保険事務所 77047 - 460 - 0141市川社会保険事務所 **☎**047 − 704 − 1165 松戸社会保険事務所 ☎047-394-3155 木更津社会保険事務所 ☎0438-23-7760 佐原社会保険事務所 **☎**0478−54−1445 千葉年金相談センター **☎**043 **-** 241 **-** 1165 船橋年金相談センター **☎**047-424-7091 柏年金相談センター **☎**04-7160-3111

予約の申し込み方法など

ださい。)

年金の相談・手続きの予約は、相談日の1か月前から 前日まで、予約専用電話または社会保険事務所、年金相談 センター窓口で行います。

受け付けする際に、「基礎年金番号」「氏名」「住所」 「電話番号」「相談内容」などについて確認します。 (お手元に年金手帳または基礎年金番号通知書をご用意く